



| | |
|-------------|--|
| 資料提供 | |
| 令和5年7月19日 | |
| 担当課 (担当) | 経済・雇用戦略課 スマートエネルギータウン推進室 (保木本・大坪・松原) |
| 電話 | 0857-30-8288 (内線 7516) |

第1回鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会の開催について

本市は環境省の「脱炭素先行地域（第3回）」に選定され（共同提案者：株式会社とっとり市民電力、株式会社山陰合同銀行、公立大学法人公立鳥取環境大学）、脱炭素先行地域づくり事業を着実に実行するため、令和5年6月14日に「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」を設立しました。

この度、「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」の初会合を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

令和5年7月24日（月）13時30分～14時30分

2 開催場所

鳥取市役所本庁舎7階 全員協議会室

3 参加者

(1) 「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」 運営委員

鳥取市、株式会社とっとり市民電力、株式会社山陰合同銀行、公立大学法人公立鳥取環境大学

(2) 「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」 パートナー会員

ごうぎんエナジー株式会社、株式会社鳥取銀行、智頭石油株式会社、株式会社樹林業、
BIPROGY 株式会社、NTT アノードエナジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、
株式会社 NTT ファシリティーズ

※協議会の内容については「5 「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」について」をご参照ください

4 式次第（予定）

(1) 会長あいさつ

(2) 協議会会員代表者様からのごあいさつ、決意表明

(3) 議事

- ・事業実施体制について
- ・今後のスケジュールについて

(4) その他

※閉会後に記念撮影

5 「鳥取市脱炭素先行地域づくり事業推進協議会」について

○協議会の目的

鳥取市脱炭素先行地域計画に基づく脱炭素先行地域づくり事業を着実に実行し、脱炭素先行地域に選定されたエリアにおいて2030年度までに民生部門における電力消費に伴うCO2排出量実質ゼロを確実に実現するとともに、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を目指す地域脱炭素の各種取組を進めていく。

○協議会の事業内容

協議会は、上記の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項についての事業を行う。

- (1) 中小水力発電設備の導入に関する事項
- (2) 施設や遊休地への太陽光発電設備の導入に関する事項
- (3) 既存戸建住宅への太陽光発電設備・蓄電池等の面的導入に関する事項
- (4) 公立鳥取環境大学カーボンニュートラルキャンパスに関する事項
- (5) 地域再エネを活用した『電動化×次世代型新交通サービス』に関する事項
- (6) 産業部門の脱炭素化に関する事項
- (7) バイオマス熱電併給設備の導入と当該設備による農林業振興
- (8) EMS/VPP 共通システムに関する事項
- (9) 地域共生型再エネ発電所から需要施設を結ぶ送配電網設備（自営線）の構築に関する事項
- (10) 前条に規定する目的の達成に必要な推進体制の設立・運営の検討に関する事項
- (11) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関する事

○協議会の構成

協議会の会員は、①運営委員（※共同提案者の4者）、②パートナー会員（鳥取市の「脱炭素先行地域づくり事業」に連携して取り組む事業者）、③サポート会員（協議会の目的達成のため共に取り組もうとする団体等※現時点では無し）で構成。